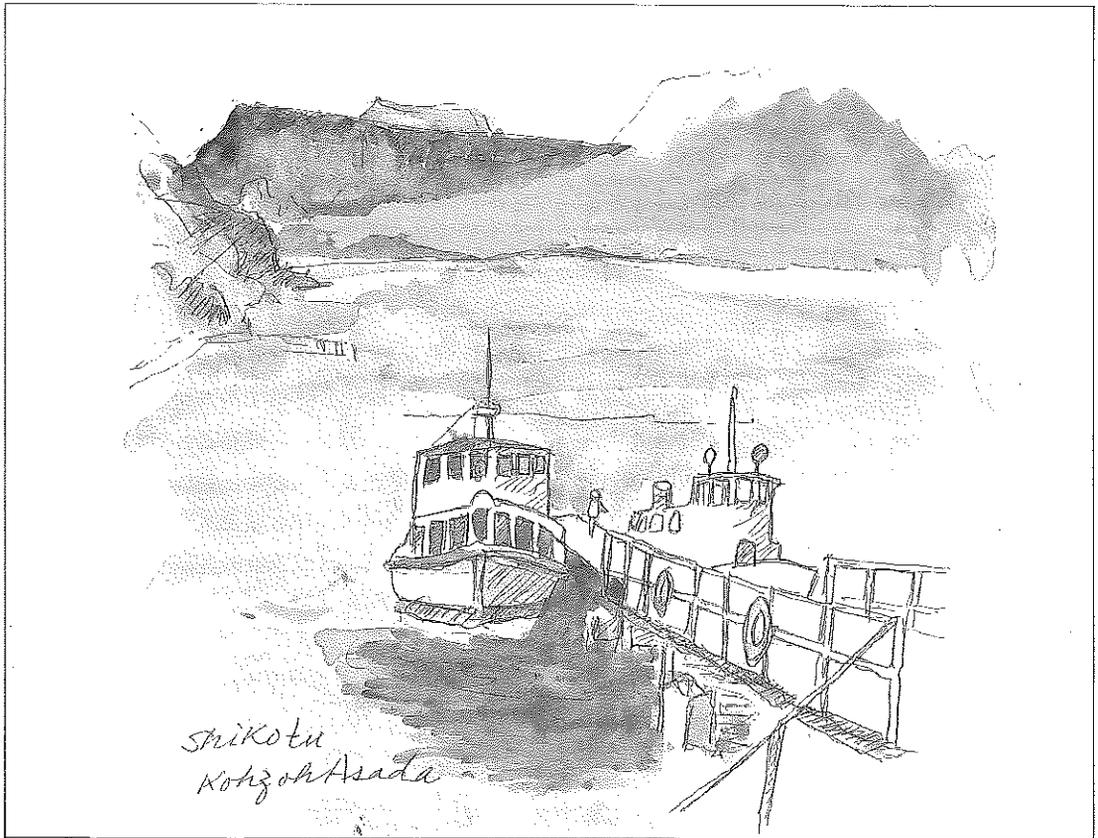


行政ほっかいどう

1993.7



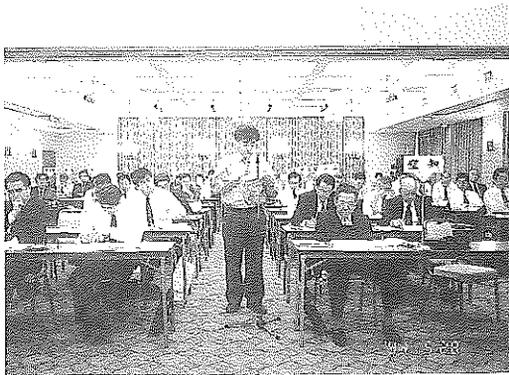
「初夏の支笏湖」 札幌支部(西区) 朝田廣三会員

目次

第4次日向寺執行部が発足……………2	・就任あいさつ……企画部長 早坂 剋弘…6
<就任あいさつ>	・業務研修と自己研鑽……………
・就任あいさつ……会 長 日向寺正幸…2	業務研修部長 佐藤 隆一…6
・役員失格……………副 会 長 米倉 博…3	・就任にあたって…監察部長 佐々木英寿…7
・就任あいさつ…… “ 中川 宏熙…4	執行部人事決まる……………8
・就任あいさつ…… “ 佐藤 良雄…4	村上正邦労働大臣来道…… (佐藤良雄)…10
・就任にあたって…総務部長 酒井 正…5	<お知らせ>
・会費納入は、会員としての原点……………	本紙模様替えについて……………11
経理部長 堀口登志雄…5	北海道行政書士会会員数調……………12

北海道行政書士会

第34回定時総会開催 第4次日向寺執行部が発足



本会は去る5月28日、札幌市のホテルアカサヤにおいて、本年度の定時総会を開き、事業計画などを決めるとともに、任期満了に伴う役員改選を行った。

この日は、代議員、役員等約110名が出席。

はじめに日向寺会長が「我が行政書士会を取り巻く環境は今なお厳しいものがございます。懸案の法改正問題、あるいは業域問題等々、多くの問題が山積しているわけでございます。今こそ私共

行政書士個人個人が意識改革をし、一致団結して問題解決に立ち向かわなければならない」と挨拶した。

この後、行政書士制度の発展に貢献した会員に対する会長表彰が行われ、引き続き平成4年度の事業報告、同決算報告、平成5年度の事業計画案、同予算案等7件の議案を審議し、21件の質問・要望に対して活発なる意見を交える等して、いずれも原案通り可決、承認した。

また、役員改選では、会長に日向寺正幸氏（日高支部）を、副会長には米倉博（十勝支部）、中川宏熙（札幌支部）、佐藤良雄（札幌支部）の各氏をそれぞれ選出し、第4次日向寺執行部が発足した。執行部の顔ぶれを見ると、経験豊かなベテランと新進気鋭の役員が交ざり、それだけに執行部に寄せる会員の期待もまた大きい。

そこで本紙では、本会の舵取りを担う正副会長と各部の部長に就任の抱負を語ってもらった。



就任あいさつ

会 長
日向寺 正 幸

去る5月28日に開催された本会第34回定時総会において、はからずも会長に再任されましたので、あらためて就任のごあいさつを申し上げます。

顧みますと、昭和62年5月に会長に就任以来3期6年を経過しましたので、今年は交替の時期と心しておりましたが、重ねてご推挙いただき、内心忸怩たるものがございますが、心を新たにして会務に懸命の努力をいたし、皆様のご期待に沿い

たいと堅く覚悟いたして居る次第でございます。

今回の役員改選では、副会長2名を含め12名の役員の方々が入れ替わりましたが、旧役員の方々には本当にお世話になりました。衷心より深く感謝申しあげるとともに、どうか今後ともご健勝でお力ぞえを賜りますようお願い申し上げます。また新たに役員になられた方々につきましては、それぞれ支部において八面六臂のご

活躍をされておられる方ばかりであり、たいへん力強く思っております。どうか本会に新風を吹き込んで戴きたいと期待するものであります。更に会員の皆様には、今日まで私共を支えて戴いたご厚情に対しまして深甚なる謝意を表するとともに引続きのご指導ご鞭撻を御願い申しあげる次第であります。

さて、私は会長就任以来、一貫して基本方針として、行政書士の地位の向上、会員の和と団結、健全財政の保持を掲げて推進して参りましたが、将来に向けての行政書士制度の充実発展を果たすためには、何んといひましても、先ず内部の充実、つまり、われわれ行政書士自身の資質の向上をは

かることが根本であると考えます。行政書士会はそのためのものであるという原点に立って、会員皆様のご意見を尊重し、皆様の総意と和をもって結集しなければなりません。また会の運営にあたっては、民主的ルールによるプロセスを尊重し、一部の役員の特権専行があってはならないと考えるものであります。過去におけるいろいろな問題点を反省しながら、よりよいものにして行きたいと考えておりますので、今後とも皆様のより一層のご協力を御願い申しあげ、末筆ながら、皆様ますますのご健勝とご発展を祈念いたしまして、簡単粗辞でございますが、会長就任のごあいさつにかえたいと存じます。



役員失格

副会長
米倉

博

「副会長に就任してご免なさい。」と、お詫びしてから書きはじめなければなりません。

この6年間本会の副会長として、会員の皆様に目に見えるような、肌で感じるような仕事を何一つできなかった。本当に情けないと思っております。それがまた図々しくも副会長の職を承諾してしまうのですから、さぞかし会員の皆様には失望を与えたことでしょう。

重ねて申し上げます「ご免なさい」。心からそう思っております。

このような私の心境にあるとき、次のような文が思い浮かんでまいります。『ろくな仕事もしない癖に、その生活において弧高を装い、卑屈にすねて安易に絶望と虚無を口にして、ひたすら魅力ある風格をてらい、ひとを笑わせ、自分もでれ甘えて恐悦がっているような詩人を、自分は、底知れぬほど軽蔑しています。卑怯であると思う。横着であると思う。』 もう一つ紹介しましょう。

『誠実な人間とは、どんな人間だか知っていますか。おのれを愛するがごとく他の者を愛する事の

できる人だけが誠実なのです。君には、それができますか。いい加減の事は言わないでもらいたい。君は、いつも自分の事ばかりを考えています。自分と、それから家族の者、せいぜい周囲の、自分に利益をもたらすような具合のよい二、三の人を愛しているだけじゃないか。もっと言おうか。君は泣きべそを掻くぞ。「汝ら、見られんために己が義を人の前にて行わぬようにこころせよ。」 どうですか。よく考えてもらいたい。できますか。』これは、いずれも昭和17年4月利根書房から発刊された、太宰治著「風の便り」の一文です。これを書かれた時、太宰治は34才でした。

私は、今52才です。恥ずかしいの一言です。分かっていないのです。

ですから、平気で柄にもなく副会長などを引き受けたりするのです。どうしたらよいのでしょうか教えてほしいと思っております。

それでも私なりに、行政書士はこう在りたい、またこう在るべきだと、事あるごとに言葉や文字で申してきました。でも、どの一つも具現できま

せんでした。太宰治の言葉を借りて申せば「ろくな仕事もしない癖に口ばかり達者で」と、いわれそうである。いや、そのとうりでありましょう。



就任あいさつ

副会長
中川 宏 熙

第34回定時総会の役員改選により、はからずも副会長に選任されました。

何分にも浅学非才の身であり、もとよりその器ではありません。今はその職責の重大さに身の引き締る思いをしております。かつ、会員の皆様のご期待に沿うため、何からなすべきかで頭が一ぱいでございます。私の担当部門は経理、監察部の担当と決まりました。過去において、常任理事（業務研修部担当）3期6年在任しておりましたので何とかその経験を生かし、会員のご指導ご鞭撻をいただきながら本会の運営に最善の努力を傾注する所存でございます。幸い有能な部長さまがたに会務の執行をおまかせ申し上げ、ご期待申し上げますところでございます。

最後に、このような本会の副会長であります。どうか「先生」などと呼ばないで下さい、お願いいたします。

現在、会の執行には諸問題等がありまして、それには今後積極的に取組まなければならないことと、又、過去の課題の解決をしていかなければならない問題もあり、この解決には緊縮財政上特に今年度は予算の制約もありますが、基本的には北海道行政書士会という組織の活動の方法として、平成5年度事業計画の方針の一つとして掲げている、和と団結、を本会役員及び各委員並びに各支部長との連係、そして会員皆様のご協力とで進めていくことを基本としながら、且つ、私としては初心にかえって、会務運営に微力ながら尽くしていきたいと思っております。簡単ですが就任のあいさつといたします。



就任あいさつ

副会長
佐藤 良 雄

自由（市場）経済とは誰もが自由に生産販売する機会を持ち、その優劣盛衰は顧客の自由な選択によって決する。

即ち、(1)供給者の新規参入の自由と(2)顧客の選択の自由と(3)公正な競争が保たれる市場環境の維持さえ出来れば、機会の平等と選択の自由のもとで、競争による優勝劣敗が決定し、ここに結果の不平等が生まれるのである。

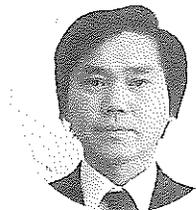
しかし、この機会の平等と結果の不平等が自由

経済の活力にはほかならない。我々もこの原則を忘れてはならないし、行政書士という有資格者といえども、より社会から高い評価を受ける為、自己変革を続けながら、社会のニーズに適應せねばならないことは必然。よって組織は個を生かす方向で変革され続けることが最重要であることも必然。

すなわち、「和の原理」と「競争の原理」がしっかり併存している組織を創っていかなければならない。

着眼大局、着手小局をモットーに、失敗、お叱り覚悟で企画部と業務研修部を担当。見かけによ

らず義理人情族、どうぞよろしく願い申し上げます。



就任にあたって

総務部長
酒 井 正

道会総務部長という大役をお引受けしてから1か月余りたちました。身の程知らずと言うより、自分の力を半生にわたり知らされつづけた私にとっては、先行きの不安を今現在の超多忙な毎日に紛らせて何とかすごしている状態と言ったところですか。夢なら覚めるのでしょが覚めないところをみると、どうやら性根を据えた正念場を迎えたようです。

時々、行政書士という職業を改めて考え直すことがあります。宿命として地位の向上にネックになっている点があるような気がします。これはいわばネガティブな感覚で一気に解消しなければ私達の世代で実現出来ない問題と思います。

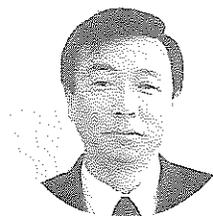
行政書士制度の見直しとか、地位の向上は私達が何としても成し遂げなくてはならないことです。私が独立したとき、5年で飛躍的に地位が変わり、10年たてば他の中堅資格に優るとも劣らない資格

になると確信しました。現にそうなりつつあります。また私達の業務そのものがそれなりの資質を必要とし、かつ高い社会的評価を受けるふさわしいものとなっていることも確かです。

地位向上の為のネックになっているのは、実は古い体質のまま無反省に過去を肯定することにあると思われま。私達全員が、私達の意識以上に世間が変わり、世間が新しい行政書士を求めていることを認識しなければならないと思います。

総務部長という身に余る大役をお引受けした経緯はともかくとして、お受けした以上は、会員の皆様と一緒に、私達行政書士の地位向上の為に努力していこうと考えております。

経験の浅い若輩者です。会員の皆様の温かいご協力を重ねてお願いし、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。



会費納入は、会員としての原点

経理部長
堀 口 登志雄

本年度第34回定時総会および新理事会で経理部長に選任されました。

理事会の席上、日向寺会長から「理事会構成員全員が本会執行部であるとの自覚を持つことと、その行動、言動は慎重にして頂きたい。」とのあいさつがありましたが、真に一人一人の役員がその職責に対する自覚をもって事に当たることが当

然であると、自ら肝に銘じて向こう2年間その職務に精励することを決意したところであります。

経理部の職務は、ご承知のとおり、本年度の本会の基本方針の一つでもあります「健全財政の保持」であります。

本会の運営は、申すまでもなく会員の皆様の会費を財源として、年度の事業が執行されます。従

って、会費の納入は、本会を運営する原点であり、且つ、会員としての原点と考えます。会員の皆様の特段のご理解を賜り、会費の未納および滞納の解消にご協力を切にお願い申し上げます。

さて、本年度の予算を見ますと、収入面では財政調整積立金からの繰入額が約900万円計上されておりますが、その年度に特別な事業がない限り、本来であれば年度の収入の範囲内で支出が賚られることが望ましいと思っておりますが、会員数の減少、

新入会員の減少等、その要因が考えられます。

今後は、特に各部の予算の有効活用、経費の節減にご努力を頂き、健全財政の保持に努めて参りたいと存じます。

会員の皆様の深いご理解を賜り、慎重かつ大胆なご意見を頂きながら、事業に反映させて参る所存でありますので、ご指導、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。



就任 あいさつ

企画部長

早坂 剋弘

この度理事に選任され、企画部を担当することになりました。会員の皆様には今後2年間、宜しくお願いを申し上げます。元より非力非才であるところに、生まれてこの方たずさわったことのないセクションですから全くの門外漢でありまして、正直のところ戸惑いを感じています。せいぜい前任者坂下先生の跡を濁さないよう気配りしてまいりたいと考えます。

さて、「企画部とは……」と会則を眺めれば三つの事項が記載されていまして、「広報活動（を行い）」、「報酬の額（の決定）に関係し」、「関係法令の調査研究及び業務改善等企画立案に関する事項」を行うのだとありました。

前二者につきましては総会お約束事項になっている部分もあり、既に取り掛かっているところですが、三つ目が私にはよく理解できていません。在任中の課題として取り組みたいと考える次第です。

北海道会は全国4番目の会員数を持つ単位会です。またその地域も大変に広く、会員の意思の統一を見るには相当に骨がおれます。現在のところ、会報の持つ役割を最大限に生かしていくより他、意思の疎通を図る手段が見あたりません。更に充実した会報編集を心掛けたく思います。今後とも会員皆様のご協力方、重ねてお願いを申し上げます。



業務研修と自己研鑽

業務研修部長

佐藤 隆一

良き先輩に恵まれて、3期6年程理事として業務研修部に席を置き勉強させて頂き、今回は業務研修部長に就任することになりました。

行政書士は、どのような資格で入会しても、ま

たその経験の有無にかかわらず、行政書士の看板を掲げて業務を行おうとする者は、行政書士法にもとづく「書類を作成すること」に関しては、「プロ」であり、その「プロ」意識があって、はじめ

て国民に期待され信頼される行政書士像を作り上げるのだと思っております。

行政書士会の行う業務研修あるいは新入会員研修にしても、「初歩から」ではなく基礎的な学習は、常に会員の自己研鑽に任されており、その「プロ意識」の上に積み上げるものが、行政書士会の行う業務研修会であると思っております。

しかし、現実には3千種とも1万2千種とも言

われる、広範囲な行政書士の作成する書類すべてについて、「プロ」であり得ることは至難なことです。

それ故に、会員各人が専門分野を確立し専門者がお互いに協力し合いながら、国民全体に信頼される行政書士像を作ることだと思っております。

業務研修部が、その一助になれば幸いです。



就任にあたって

監察部長

佐々木 英 寿

第34回定時総会が去る5月28日、全道各地より参集されました代議員の皆さん方の熱心な討議のもと、盛会裡に終えることができましたことに心から厚くお礼申し上げます。

また、この総会の席上で再度理事に、その後の理事会で監察部長に再任されその重責を痛切に感じているところであります。

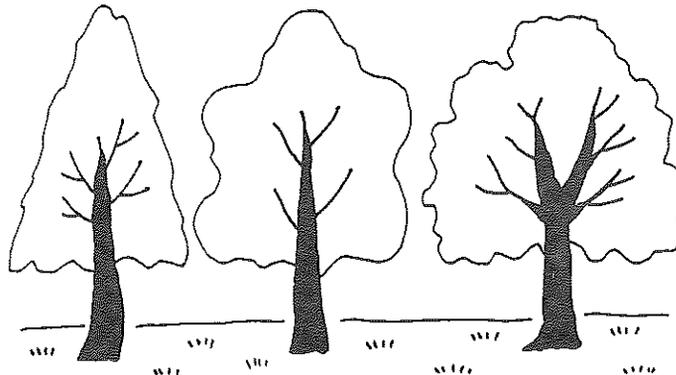
ご案内のように監察部の大きな柱は、にせ行政書士を排除し、職域の確保を図ることが監察活動の理念であります。従って職域侵害から行政書士の生活権を守る重要な部署であることは言うまでもありません。

そしてまた、この監察活動は本会のみでなし得ることができず、全会員の監視の目こそ、この活動の重要なポイントにならうと思っております。日頃の

皆さん方の配意をお願いいたします。

一面この監察活動に付随して、無料相談会、行政書士110番等があり、これ等を通じて行政書士制度の啓蒙啓発を併せて行っているのが実態であります。また、昨年度から監察部に移行されました車庫証明対策委員会も今年度は要綱の作成、ネットワークの拠点の設置、名簿の作成、道警及び自販連との事務折衝等、問題が山積しております。部員一同英知をしぼって問題処理に万全を期して参る所存であります。

会務運営にあたりましては「会員のための本会」であることを基本に鋭意努力して参ります。全会員各位の一層のご助力をお願いし、併せて皆様方のご健勝を心からお祈りし就任のご挨拶といたします。



執行部人事決まる

第2回理事会

役員改選後初の理事会が6月2日、札幌市のホテルアカシヤで開かれ、各理事の担当部署が決定した。

各部の構成メンバーは次のとおりである。

本 会 顧 問

役 職 名	氏 名	所属支部名
顧 問	渡 辺 慶 吉	札 幌
"	葛 西 義 雄	"
(北海道議会議員)	岩 崎 守 男	釧 路
(")	水 岡 薫	札 幌

役 員

役 職 名	分 掌 等	氏 名	所属支部名
会 長		日 向 寺 正 幸	日 高
副 会 長	会長代行第1順位 総務部	米 倉 倉 正 博	十 札 幌
"	会長代行第2順位 経理部・監察部	中 川 宏 熙	札 幌
"	会長代行第3順位 企画部・業研部	佐 藤 良 雄	"
常 任 理 事	総 務 部 長	酒 井 正 志	"
"	経 理 部 長	堀 口 登 志 雄	十 札 勝
"	企 画 部 長	早 坂 剋 弘	札 幌 川
"	業 務 研 修 部 長	佐 藤 隆 一	旭 網 走
"	監 察 部 長	佐 々 木 英 俊	網 走 室
理 事	総 務 部 担 当	滝 沢 山 修	札 室 蘭
"	"	嶋 遠 藤 修 昇	室 釧 路
"	経 理 部 担 当	本 佐 間 秋 光	苦 函 小 館
"	"	川 藤 股 英 慈	旭 留 宗
"	企 画 部 担 当	橋 本 英 雄	留 宗 網
"	"	越 角 田 政 良	網 根 函
"	業 務 研 修 部 担 当	川 畑 二 郎	根 函 小
"	"	鎌 田 節 道	空 旭 札
"	監 察 部 担 当	中 豊 尾 昭 二	空 旭 札
"	"	田 島 井 純	旭 札
"	"	葛 西 二 彰	札 網
監 事	"	石 坂 鉄 治	網 十 空
"	"	坂 田 中	空 知

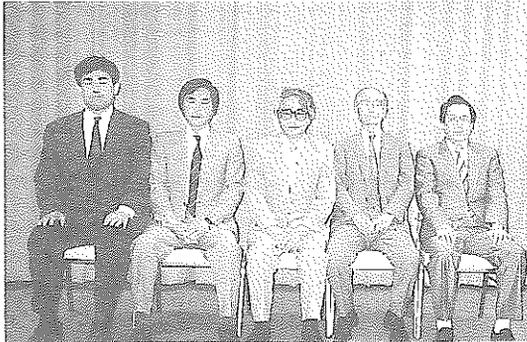
※ 顧問の渡辺慶吉先生は、7月17日に死去されました。ご冥福をお祈り申し上げます。

第4次日向寺執行部

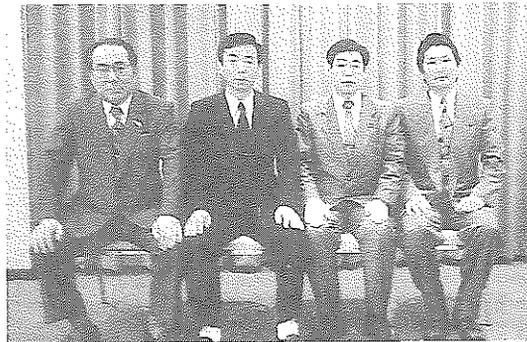
正副会長



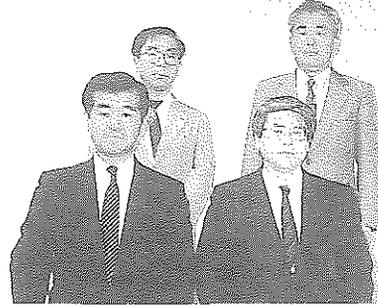
総務部



経理部



企画部



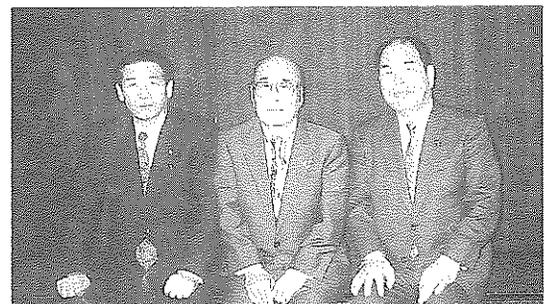
業務研修部



監察部



監事



村上正邦労働大臣来道

副会長 佐藤良雄

村上労働大臣は、6月25日の閣議に93年版「労働経済の分析」(労働白書)を報告したが、その白書では、終身雇用が基本的に維持されるものの能力主義賃金の導入が一層進み、今後は得意分野を持ちながら周辺分野も理解できる『一専多能型』の職業人の養成が必要だと訴えている。

さらに白書は、日本の職業構造のホワイトカラー化が進み、特に若い世代で専門的・技術的な職業に就く人が増えてくると分析、女性については出産や育児で一時的な家庭に入っても再び働きに出る職業パターンを増やすため、育児休業制度の定着だけでなく、パートタイム労働を補助的労働とする考えを改め、

専門能力を発揮できる就業形態に仕立てることが重要としている。

その村上労働大臣が選挙応援の為、7月11～12日の2日間来道。函館・札幌そして釧路と精力的に活動、国政を担いその緊張感の中にあってもまわりの人達に気を配られるお人柄に触れる機会を得ることが出来た。私ごときにも積極的に声をかけられプライベートで一緒にコーヒーを飲んだり、最近の政局のお話を伺ったりしたなかで国への思い入れと国政執行者としての気概を強く感じさせられ、リーダーとしてのあるべき姿を見せて頂いた。今後益々のご活躍を祈念して合掌。



左より2人目内藤北海道労働基準局次長、(一人おいて)村上労働大臣、(一人おいて)小島北海道労働基準局長、粕谷北海道婦人少年室長、高橋職業安定課長

お知らせ

本紙模様替えについて

平成2年7月号から毎号本紙の表紙を飾り、皆様にお楽しみを載せてまいりました朝田廣三会員のスケッチ画に変わって、9月号からは各支部の名勝・景勝を写真で掲載いたします。

また同時に、該当地区の「支部案内(仮題)」も

便覧形式を取り入れながら、記事として掲載します。ご意見があれば本会宛、お寄せください。

尚、第一回目の9月号には、旭川支部を予定しています。

末筆ながら、朝田先生には長期間にわたり、誠に有難うございました。心から感謝を申し上げ、併せて先生のご健勝をお祈りします。

こんな広報やっています

… 行政書士の個人PR作戦 …

趣 旨 地域社会のなかで、行政書士個人の事務所の存在を認めてもらい、業務の受託につなげるには、個人のPR作戦はかせないプロセスです。

あなたは、どんなPRを実践していますか。

下記要領により、レポートを募集します。

- 内 容**
- (1) 行政書士事務所の広報でやっていること。
 - (2) 行政書士業務の広告で効果のあったこと。
 - (3) 事務所のイメージアップ、ネーミングなどの方法
 - (4) 兼業と行政書士業務のPRをどのようにしているか。
 - (5) パブリシティの活用では、どんなイベントを実施したか。
 - (6) どんなキャッチフレーズを作って、市民に訴えたか。
 - (7) 事務所とユーザーのコミュニケーションの方法について、実践していること。
 - (8) その他、現在行っているPR方法で、効果の期待できるもの。

応募要領 前記内容のレポートを、原稿用紙1枚半(600字)位に要約して、行政書士会事務局まで郵送下さい。締切期限は平成5年8月31日。

会報掲載 行政ほっかいどう9月号(行政書士PR作戦特集号)に掲載します。原稿多数のときは、次号以下に逐次掲載します。

選 考 編集委員会で掲載の可否について、選考させて戴きます。

謝 礼 会報掲載分には粗品を進呈します。

北海道行政書士会・会員数調

年齢別・資格別一覧表

平成5年4月1日現在

年齢	試験合格者			公認会計士			税理士			行政経歴者			附則2項			合計			%
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
20以下			人			人			人			人			人			人	0.0
21~25																			0.0
26~30	1	1	2												1	1	2	0.1	
31~35	16	5	21				1		1						17	5	22	1.5	
36~40	47	5	52				4	1	5						51	6	57	3.9	
41~45	114	18	132	1		1	14	2	16	1	1	2			130	21	151	10.2	
46~50	146	14	160	1		1	19	1	20	9	1	10			175	16	191	13.0	
51~55	84	12	96				32	2	34	11		11			127	14	141	9.6	
56~60	76	3	79				38	1	39	47		47			161	4	165	11.2	
61~65	96	4	100				79		79	196		196			371	4	375	25.4	
65以上	78	2	80	1		1	44	1	45	231	1	232	10	2	12	364	6	370	25.1
計	658	64	722	3		3	231	8	239	495	3	498	10	2	12	1,397	77	1,474	
%	48.9			0.2			16.2			33.9			0.8			100.0			100.0

日本行政書士会連合会・会員数調

平成5年4月1日現在

試験合格者	弁護士	弁理士	公認会計士	税理士	行政経歴者	附則2項	計
18,619 人	7 人	12 人	133 人	5,364 人	10,805 人	268 人	35,208 人
52.9 %	0.0 %	0.0 %	0.4 %	15.2 %	30.7 %	0.8 %	100.0 %

＝ 本会の主要行事 ＝

月 日	行 事 名	時 間	開 催 場 所
5. 5. 21	綱紀委員会	13:00～17:00	本会会議室
5. 5. 27	第3回常任理事会	10:00～17:00	雪印健保会館
5. 5. 28	第34回定時総会	10:00～17:00	ホテルアカシヤ
5. 6. 1	第2回正副会長会議	10:00～17:00	本会会議室
5. 6. 2	役員会議及び第2回理事会	10:00～16:00	ホテルアカシヤ
〃	日行連総会構成員打合せ	16:00～16:50	同 上
5. 6. 17	行政書士登録調査委員会	13:00～16:00	本会会議室
5. 6. 29	第1回総務部会	13:30～16:30	同 上
5. 6. 30	第3回正副会長会議	10:00～14:00	同 上
5. 7. 2	第1回企画部会及び 会報編集委員との合同会議	14:30～18:00	同 上
5. 7. 8	第1回業務研修部会	10:00～16:30	雪印健保会館
5. 7. 9	第2回経理部会	13:30～17:00	本会会議室
5. 7. 12	会報第197号編集会議	14:00～16:30	同 上
5. 7. 15	第1回監察部会	13:00～17:00	エルム会館
5. 7. 20	行政書士登録調査委員会	13:30～17:00	本会会議室
〃	綱紀委員会	13:30～17:00	雪印健保会館
5. 7. 21	第4回常任理事会	10:00～12:00	ホテルアカシヤ
〃	第3回理事会	13:00～16:00	同 上
5. 7. 29	第2回支部長会	10:00～17:00	同 上

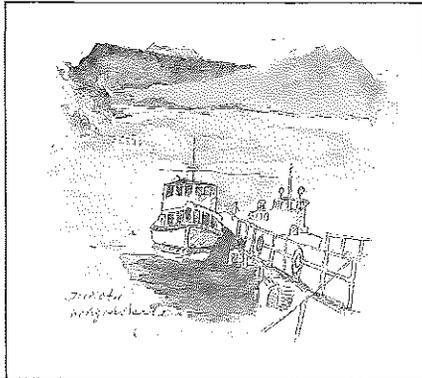
＝ 支部のうごき ＝

……支部研修会開催状況……

注：（ ）は通知入員

支部	開 催 年 月 日	場 所	研 修 科 目	講 師	受 講 者 数	研 修 種 別
小 樽	5. 6. 8	倶知安 あら政	・建設業許可申請等について	後志支庁建設指導課土木係 土木係長 相馬 孝一 主 事 三丈 美保	(62) 24	一般
室 蘭	5. 6. 26	室蘭中小企業センター	・特殊車両通行許可申請について	室蘭支部 会 員 谷口 孝昭	(50) 12	一般
宗 谷	5. 7. 1	稚内社会保険事務所 2F会議室	・健康保険法の改正について ・算定基礎届について ・国民年金法の改正について ・国民年金の取扱いについて	稚内社会保険事務所 業務第1課長 中田広一郎 業務第1係長 鳴海 正勝 国民年金業務係長 竹田 豊	(14) 8	一般

表紙のことは



今から約50年前、私は通信省美笛一千歳回線端局の無線通信士に専任され、この地に奉職した経歴があるだけに、支笏湖は思い出の多い所でもある。当時私はこの地の青年会長に推され2年間住んでいたこともあり、土地の名士、なかなずく支笏観光汽船の八木社長とは親に交際を頂いた。本年6月中旬、室蘭へのスケッチ旅行の途中、立寄った時の「初夏の支笏湖」風景であるが、遠景の樽前、不風死の山並みは往時と変わらぬ美しい山容を見せてくれ、前景の観光船はもちろん八木氏が経営する持ち船である。日本最深を誇るこの湖は、半世紀を過ぎた現在も優しく私を迎え入れてくれたのが印象に残る。

蒼騎会々員 朝田廣三

PS 約2年間観賞頂いた拙い私の表紙画も今号で終らせて頂きます。永らくお付き合い下され有難うございました。

編集後記



▶ 梅雨の無い北海道も今まさに風薫る初夏の好季を迎えようとしています。

札幌は、大通り公園のビール祭りの提灯の飾り付けが始まると、特にその季節を感じさせられます。

▶ この季節は殆どどの支部又は本会でも当年度の定時総会が開催され、新たな役員の変更が行われ、新進気鋭の顔ぶれにより活力のある業務の執行が期待されております。

▶ 「上、乱れれば、下、これに習う」の諺もあり、今国会のような醜態だけは頂けない。

▶ 総会見聞記……。 「話上手に聞き上手」…討論がエキサイトすると、激論となる。

独々逸の文句ではないが「丸い玉子も切りようで四角、ものも言いようで角が立つ」……。

以って銘すべしではないでしょうか。

<K・A>

ご せ い 去

ここに謹んで、ご冥福をお祈りします。

支部名	会員番号	氏 名	死亡年月日
小 樽	2,728	石田 馨	5. 5.29
函 館	1,288	長谷川卓蔵	5. 7.13
札 幌	1	渡辺 慶吉	5. 7.17

'93. 7. 第197号 平成5年7月29日 発行

発行人 日向寺 正 幸
 編集人 早 坂 剋 弘
 発行所 北海道行政書士会
 印刷所 街酒井印刷所
 札幌市中央区南3条西1丁目

札幌市中央区北1条西7丁目(西向)タキモトビル2階
 TEL 代表(011)221-1221・FAX(011)281-4138
 郵便番号 060

取引銀行 北海道拓殖銀行札幌南支店(普570344)
 北海道銀行本店(当19116)
 北洋銀行本店(普0742651)
 札幌銀行本店(普389444)
 振替口座 小樽3-8224番